

令和3年度第2回南部地域保健医療・地域医療構想協議会 議事概要

- 1 日時 令和3年11月19日（金）13時15分から15時10分まで
- 2 場所 埼玉県南部保健所 大会議室
- 3 出席者
 - ・ 委員等（別紙 委員名簿のとおり）
委員総数28名（出席24名（Zoom参加者を含む）、代理出席1名、欠席3名）
埼玉県医師会理事（地域医療構想アドバイザー）
 - ・ 事務局
保健医療政策課、医療整備課、南部保健所
 - ・ 説明者
医療法人安東病院
 - ・ 傍聴者
傍聴総数19名（特別傍聴12名、一般傍聴7名）※全員がZoom視聴

4 議事概要

（1）圏域別フェイスシートについて

資料1-1から1-3までに基づき、保健医療政策課が説明

各圏域の地域医療構想に関して地域別の課題や目指す姿を改めて提示し、圏域関係者の共通認識とすることを目的として圏域別フェイスシート（案）を作成したので、保健所から説明する。

また、平成28年に策定した埼玉県地域医療構想の中に、圏域ごとに「医療機能の分化・連携及び病床の整備」と「在宅医療等の体制整備」について「今後の方向性」が記載されているので、これまでの取組内容等について保健所から説明する。

県全体と各圏域との比較では、回復期リハビリテーション病床と地域包括ケア病床が県全体よりそれぞれ若干少なめで、整備の余地がある。在宅支援病院や在宅支援診療所の数はほぼ県平均並みの数である。

資料1-1及び1-2に基づき、南部保健所が説明。

前回説明した圏域別フェイスシートの地域医療提供体制の推進に係る課題のうち、回復期リハビリテーション病床と高度急性期病床の確保に関する部分を変更した。

今後の方向性の取組実績のうち「医療機能の分化・連携及び病床の整備」については、地域保健医療・地域医療構想協議会における各病院が担う機能の共有等や医療・介護連携に関する意見交換会を開催した。また、「在宅医療等の体制整備」については、課題検討や情報共有のための会議の設置等がなされている。

【質疑応答】

- ・回復期リハビリテーション病床数が不足しているのに稼働率が下がる理由は何か。
→回復期リハ病床を近年整備しているが、病床が増えてもフル稼働するまでは稼働率が下がるところもある。定量分析結果では横ばいなのでもう少し整備が必要と思う。ただ、数を合わせればいいというものではないので、協議会で現場の声をいただいで考えていきたい。(保健医療政策課)
- ・回復期病床について、南部で少なくとも西部に回せばよいとか東京に入りたいなどということも考えずに南部に少ないから増やせというのはおかしい
→身近な場所での医療の提供という前提もあるが圏域だけで完結するのは難しいし他圏域との流出入を除いた不足分だけを増やすという考え方ももったいなので、今後の参考にさせていただく。(保健医療政策課)
- ・回復期の病床は足りないが、圏域をまたいでも近くで看するという意見に賛成である。2025年を見据えた病床機能のあり方は比較的いい方向に行っていると思う。
- ・圏域別フェイスシートに書かれている課題はたたき台なので、議論を重ねて修正していただきたい。データを見ても南部はバランスがよく、地域包括ケアのネットワークも構築されていると思う。

(2) 地域医療構想調整会議の更なる活性化について

資料2に基づき、保健医療政策課が説明

本県の調整会議は議事が多く活発な議論が行われにくく、また、多くの医療機関の主体的な参画が果たされていない状況にある。対応案として、会議体を二つに分けるとともに、会議の開催方法や進行方法、委員構成などの運営手法を指針に明示することにより活性化を図りたい。

【質疑応答】

- ・調整会議で民間病院の報告がないが、県はどう考えているのか。
→民間病院をやらないわけではなく、公立・公的病院について合意を得た上で、民間病院の2025年のあり方について協議していく流れになると思う。(保健医療政策課)
- ・この件は県全体の調整会議で議論されるべきことなので、持ち帰らせていただく。

(3) 非稼働病棟を持つ医療機関への対応について

資料3に基づき、保健医療政策課が説明

本県では全病床の1%程度が非稼働状態なので、まず、非稼働病棟を持つ医療機関の実情を把握し、圏域の協議会で共有したい。そこで、圏域内の非稼働病床数とその理由を把握するため来年度に調査を実施し、集計でき次第その結果を協議会で報告したい。

【質疑応答】

- ・南部地域に現在稼働していない病床があるのか。
→南部圏域では、病院が1、診療所3がとなっている。(保健医療政策課)

- (4) 埼玉県地域保健医療計画の中間見直しの進捗について
資料4-1から4-4に基づき保健医療政策課が説明
前回議論いただいた中間見直し骨子に基づき作成した本文を新旧対照表の形で提示した。見直し内容等の詳細は資料をご覧ください。今後は、中間見直しを12月の計画推進協議会と年明けの医療審議会に諮った上で2月定例会に提出したい。

【質疑応答】

質問及び意見なし

- (5) 埼玉県地域保健医療計画に係る圏域別取組の中間見直しについて
資料5-1と5-2に基づき、保健医療政策課が説明
各圏域で策定している地域保健医療計画の圏域別取組について、計画本体の中間見直し等に併せて見直しを行っていただくものである。対応指針に基づき圏域内の保健所等で見直し内容の検討を行い、協議会で決定していただきたい。

【質疑応答】

質問及び意見なし

- (6) 埼玉県地域保健医療計画に基づく病床整備の進捗状況について
資料6に基づき、医療整備課が説明

<協議会の議決により議事非公開>

- (7) 病床機能転換促進事業補助金について
資料7-1に基づき、医療整備課が説明
9月から11月にかけて病床機能転換促進事業補助金の追加募集を行ったところ、川口市の安東病院から申請があったが、調整会議での事前報告が条件となっているので、安東病院から報告していただく。

資料7-2と7-3に基づき、安東病院が説明
転換後は、一般病床が6床減って32床、地域包括ケア病床が増床分7床と転換分6床を加えて43床、療養病床は変わらず30床の計105床となる。12月から工事を開始し、各フロアを順次改修するので、最終的に完成するのは来年の7月末を予定している。

【質疑応答】

質問及び意見なし

(8) 病床機能報告について

資料8-1から8-5に基づき、保健医療政策課が説明

令和2年度の病床機能報告の報告率は対前年度比1ポイント減少の95.3%となっている。診療実績に基づく報告は実施していない。医療機能別病床数の年度別推移は、回復期が病床機能報告では大幅に不足しているが、定量基準分析では不足の程度が小さくなっている。病床機能報告の主な変更点は、報告対象期間の通年化及び各病棟におけるコロナ対応状況の追加と「稼働病床数」を名称変更した「最大使用病床数」の追加である。

【質疑応答】

質問及び意見なし

(9) 令和2年度圏域別地域保健医療計画の取組状況について

資料9-1に基づき、南部保健所が説明

圏域別取組は平成30年度から実施しているもので、毎年度本協議会において取組の実績と計画を報告している。7項目のそれぞれについて、講演会の開催や参加、行事での啓発活動、関係機関や会員間での連携強化や情報共有等、様々な形で取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により講演会や会議の中止やオンラインでの開催など、体制や規模を変えて取り組んでいただいた。

【質疑応答】

質問及び意見なし

資料9-2に基づき、南部保健所が説明

本協議会の専門部会として設置している在宅医療部会を6月に書面会議として開催した。多職種連携の会は1月下旬にWEB形式での開催を予定している。また、市民向け講演会は2月に開催を予定している。

【質疑応答】

質問及び意見なし